

西蒲田商工ニュース

2024年 3月4日号

西蒲田2573の5
TEL 0256・72・3372
FAX 0256・72・3321

令和5年分確定申告会

確定申告完成会
て金額相談会

参加を！

○3月4日(月)午後1時～5時
5日(火)午後1時～5時

○西蒲民商事務所

*確定申告未完成の会員

*各地域の相談会に参加できなか

った会員

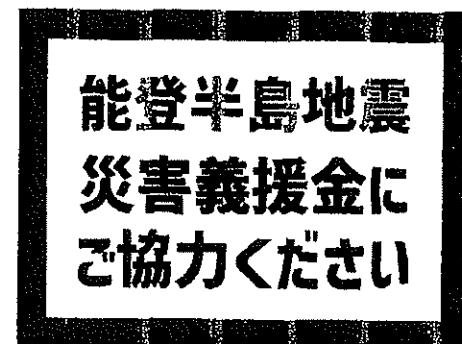
○国民年金支払証明書、生命保険・地図
の発行、後期高齢者医療費、介護保険料など
の控除証明書を持参ください。

- *3月13日(火)午前9時
*3月14日(水)午前9時
*3月15日(木)午前9時
*3月16日(金)午前9時
*3月17日(土)午前9時

【令和5年分確定申告の改正や注意点】

- *令和5年10月以降インボイス登録をした人は
消費税申告が必要です。(令和5年10月1日
から12月31日の売上を確認して下さい)

必ず区役所、社保事務所等に確認して下さい。
高齢者医療費、介護保険料、国民年金など
後期高齢者医療費、介護保険料、国民年金など



只今 56,300 円です。

能登半島地震で、新潟市西区坂井・寺尾
や黒崎・善久地区などは液状化被害が出て
います。黒崎地域のA会員は、新潟市から
罹災証明（準半壊）が発行され今後様々な
制度の申請を行う予定です。

【住宅等修理の支援金制度】

地震に伴う住宅被害等の被害は、国・県・
市等で最大2270万円の支援が受けられ
ます。新潟市等が発行する「罹災証明」が
必要です。

能登半島を震災の活動

用ひごと